

お客さま各位

「残高証明書発行手数料」の改定のお知らせ

平素は上越信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫では令和 5 年 5 月 1 日（月）発行分（4 月 30 日（日）証明分含む）より、「残高証明書発行手数料」について、発行方式による区分を新設し下記の通り改定させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和 5 年 5 月 1 日（月）発行分（4 月 30 日（日）証明分含む）より

2. 改定内容

| 種類 | 内容 | 金額 (税込) | | 種類 | 内容 | 金額 (税込) | |
|-----------|--------|------------|---|-------------|-------------|---------------|---------------|
| 当金庫制定書式 | 1 件につき | 220 円 | → | 当金庫 制定書式 | 自動発行 | 1 件につき | 440 円 |
| | | | | | | 都度発行 | 1 件につき |
| お客様指定書式 | 1 件につき | 660 円 | | お客様指定書式 | 1 件につき | 660 円 | |
| 監査法人等指定書式 | 1 件につき | 2,200 円 | | 監査法人等指定書式 | 1 件につき | 2,200 円 | |

※住宅ローン残高証明書は 220 円（税込）とします。

3. 新設する発行方式区分

| | 自動発行 | 都度発行（窓口発行） |
|----------|---|---|
| 概要 | <u>証明日を月末とする</u> 定期的な発行依頼について、システムで自動発行し郵送でお渡しする方法。 | <u>証明日を月末以外の日とする</u> 定期的な発行や、随時の発行依頼について、窓口で発行し店頭または郵送でお渡しする方法。 |
| お渡し方法 | 郵送のみ | 店頭または郵送 |
| お渡し時期 | 証明日翌月の 10 日頃 | <定期的な発行> 証明日から 1 週間程度 <随時の発行> 即日 |
| 手数料のお支払い | 証明日翌々月 10 日にご指定口座からの引落し | 口座からの引落しまたは現金でのお支払い |
| 発行手数料 | 440 円（税込、 郵送料込 ） | 550 円（税込、 郵送料別 ） |

～ 「残高証明書の定例発行」をご利用のお客さまへ ～

ご利用いただいております「残高証明書の定例発行」は 4 月 30 日（日）証明分より以下のとおり「証明日」によって取扱いおよび発行手数料を変更させていただきます。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

■「証明日」が月末日のお客さま → 「**自動発行**」でのお取扱いとなります。

【お渡しについて】

証明日翌月の 10 日頃に郵送（普通郵便）でのお渡しとなります。発送が営業店から印刷会社に変更となりますので、お渡しが現行より 2・3 日程度早くなります。なお、現行の窓口でのお渡しにつきましては郵送でのお渡しに変更させていただきますのでご了承ください。

【残高証明書発行手数料について】

1 契約につき 440 円（税込、郵送料込）に改定し、証明日の翌々月 10 日にご指定の口座から引落しさせていただきます。

【残高証明書の様式について】

別添のとおりの様式へ変更となります。

■「証明日」が月末日以外のお客さま → 「**都度発行**」でのお取扱いとなります。

【お渡しについて】

お渡し時期、方法ともに変更ございません。

【残高証明書発行手数料について】

1 契約につき 550 円（税込）に改定させていただきます。なお、郵送でのお渡しをご希望の場合は郵送料を別途ご負担いただきます。

お支払い方法については変更ございません。

【残高証明書の様式について】

変更ございません。

ご不明な点がございましたら、当金庫お取引店までお問い合わせください。

このふるさとが誇りです。

